

さい、議会だより



救急救命講習を受講 【令和2年1月10日】 (関連記事14ページ)

12月定例会の主な内容

- ☆ 教育長の再任に同意 4～5 ページ
- ☆ 一般質問に3名登壇 6～11 ページ
- ☆ 各種研修会の報告 15～17 ページ
- ☆ 昭和・平成・令和生まれの竹内さんご一家 18 ページ

審議した主な議案

○佐井村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

令和元年人事院勧告及び青森県人事委員会の勧告に基づき青森県が実施する方針に沿い、議会議員の期末手当の支給率を改正する。

令和元年 12月分	支給率 160/100	→ 165.0/100
令和2年 6月分	支給率 160/100	→ 162.5/100
令和2年 12月分	支給率 165/100	→ 162.5/100

○特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

令和元年人事院勧告及び青森県人事委員会の勧告に基づき青森県が実施する方針に沿い、特別職の職員の期末手当の支給率を改正する。

令和元年 12月分	支給率 160/100	→ 165.0/100
令和2年 6月分	支給率 160/100	→ 162.5/100
令和2年 12月分	支給率 165/100	→ 162.5/100

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和元年人事院勧告及び青森県人事委員会の勧告に基づき青森県が実施する方針に沿い、給料表及び勤勉手当の支給率などを改正する。

- ・行政職給料表 民間の初任給との間に差があることを踏まえ、大卒程度の初任給を1500円、高卒程度で2000円引き上げる。また、30代半ばまでの職員の給料月額を0.1パーセント程度引き上げる。
- ・勤勉手当

令和元年 12月分	支給率 87.5/100	→ 92.5/100
令和2年 6月分	支給率 87.5/100	→ 90.0/100
令和2年 12月分	支給率 92.5/100	→ 90.0/100

○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

平成27年10月5日、むつ市と締結した「定住自立圏の形成に関する協定」の教育に関する取り組みに関し、次代を担う人財育成及び人財確保の強化事業を新たに追加する。

次代を担う人財育成及び人財確保の強化を図るため、首都圏の大学（おもに東京大学）と連携し、高校生をはじめとした学生の学力の底上げと、地域の将来を担う人財が次の人財を育てるという育成環境の整備を目指す。

「視聴覚ライブラリー事業」及び「情報ネットワーク管理運営事業」は、その役割を終えたため削除する。

※人は宝であること、今後の成長を期待できる人との意味で「人材」ではなく「人財」とされています。

令和元年第4回定例会は、12月9日から11日までの3日間の会期で行われました。村長から、条例案5件・補正予算案4件・同意1件・その他の議案2件の計12件、議員から意見書案1件が提出され、それぞれ原案どおりの決まりました。

下北Project CHAPTER 2
PRESENTS **9/20**

下北Projectが東京大学との連携、桑田真澄氏の指導者講習会第2弾、「技術編」を開催します！

9月20日(金)18:00~20:00 桑田真澄指導者講習会
開催場所:むつ市立図書館 会場の都合により変更とさせていただきます。
※参加資格 野球指導者に限らず、下北でスポーツを指導する方々を対象とします。
なお、事前申込必要(申込期はさせていただきますのでご了承ください)。

9月22日(日)9:00~12:00
桑田真澄野球教室&東京大学中澤研究室による
最新機器体験デモンストラーション
開催場所:むつ市ウェルネスパーク 人数制限なし、見学も可能

桑田 真澄
くわたまさみ(1968年
兵庫県西宮市生まれ)。

野球解説者、野球評論家、PL学園高校で5年連続甲子園大会に出場し、通算20勝11本塁打を誇る活躍する。1985年読売巨人軍にドラフト1位指名で入団。7年入り2年目には初勝利に決り勝ちを挙げ、1994年には年間MVPに選ばれた。1995年に右肘関節手術の重傷を負い、10年連続優勝をするが、手術を受けて1997年に復帰。2002年読売監督就任。2006年にはメジャーリーグへ挑戦を表明し、シカゴパイレーツ、パドレスに入団。2007年6月にメジャー初登板。2008年に監督引退。2010年に早稲田大学大学院スポーツ科学研究科修了。東京大学大学院、総合文化研究科で特任研究員として研究を続けている。野球解説、評論、執筆活動、講演活動もやっている。



お問合せ:下北Project事務局
TEL0175-22-1111(3116) FAX0175-22-1143

下北Projectと東京大学の連携事業
「桑田真澄氏による指導者講習会」
が2回にわたって開催されている

○地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

臨時・非常勤職員の任用根拠を明確にするため、令和2年4月から会計年度任用職員（任期の定めのない常勤職員）、臨時的任用職員（任期付職員）、特別非常勤職員（臨時・非常勤職員）と位置付けるため、関係する条例を一括して改正し、整備する。

1. 佐井村職員定数条例
2. 佐井村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
3. 職員の分限に関する条例
4. 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例
5. 職員の勤務時間、休暇等に関する条例
6. 佐井村職員の育児休業等に関する条例
7. 職員の給与に関する条例
8. 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例
9. 職員等の旅費に関する条例
（職員の旅費及び費用弁償に関する条例に改正）
10. 佐井村固定資産評価審査委員会条例
11. 佐井村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
12. 報酬及び費用弁償に関する条例
13. 佐井村実費弁償条例
14. 佐井村外国語指導員の給料及び旅費に関する条例



ニホンザル保護管理専門員



地域の活動にも積極的に参加している
A L T のダニエル先生（後列右）

【会計年度任用職員】

これまで、臨時職員の雇用は6か月程度（ただし、更新すれば1年間）とされていましたが、新たな制度により1年間の雇用ができることとなります。フルタイムの臨時職員には職員と同じような義務が生じるとともに、市町村職員共済組合への加入や、これまで支給されなかった通勤手当などの受給が可能となり、取得できる休暇の種類も増えることとなります。

補正予算の内容

会 計		補 正 前	補 正 額	予算総額
一般会計		25 億 3112 万 2 千円	691 万 9 千円	25 億 3804 万 1 千円
		津軽海峡文化館指定管理に係る業務委託料		▲374 万 0 千円
		佐井村保育所指定管理に係る業務委託料		334 万 4 千円
		三上家板塀改修工事費		223 万 6 千円 など
特別会計	簡易水道	1 億 3827 万 5 千円	2 万 1 千円	1 億 3829 万 6 千円
		給与改定に伴う人件費		2 万 1 千円
	下水道	1 億 5341 万 0 千円	32 万 2 千円	1 億 5373 万 2 千円
		福浦地区漁業集落排水施設機器修繕費		27 万 8 千円 など
	介護保険	3 億 2132 万 9 千円	40 万 7 千円	3 億 2173 万 6 千円
		介護予防サービス給付費などの負担金		40 万 7 千円

教育長の再任案 賛成多数で同意

令和2年1月19日で任期満了となる佐井村教育委員会教育長の任命については、投票の結果、

賛成 5人

反対 2人（議長を除く7人による）

賛成多数により、祐川俊樹氏の任命（再任）に同意しました。



祐川俊樹さん
(古佐井)

太田議員

祐川教育長の再任を提案する理由と、これまでの実績について説明を求め。

感性を育む教育が実践されてきた

村長

教員としての経験が豊富であり、情熱と行動力を持っている。また、吹奏楽関係団体の理事を務めるなど音楽を通じて豊かな感性を育む教育が実践されてきた。

以前、議員から「教育

長は地元を軸足を置いていない」、村民から「教育長がみえていない」などの指摘があったため、今後は教育長の業務を優先することを確認し、提案した。

教育長の役割を果たしているか

太田議員

村長が目指す教育のあり方に十分な役割を果たしているということか。

おおむね実践されている

村長

成果はまだ見えないものもあるが、おおむね実践されていると思っている。

校長会を欠席した理由は何か

太田議員

教育長は先週12月6日の佐井村校長会を欠席している。近隣市町村では、校長会を教育長が欠席することはまずない。



小学生の交流事業であいさつを述べる祐川教育長
(令和元年7月31日：アルサス)

行政と教育現場の意見交換を行う大切な会議を欠席した理由は。

把握していない

村長

教育長の予定は11月10日分までしか把握していない。12月分は把握していないので、欠席していたのは知らなかった。

私的な活動が公務に支障か

太田議員

村の三役である教育長

の予定を把握していないとはどういうことか。教育長は全国の吹奏楽の会議に、平日であるにもかかわらず3日間出席していたため、村校長会を欠席したと思われる。

これまでも、同じような理由から平日村外にすることが多いようである。これらの私的な活動が公務の支障となっているのではないか。

公務に準ずる活動

村長

教育長の予定はたまたま把握していなかった。吹奏楽に関わる活動については、私的なものであると準公務的なものと捉えている。

全てが公務に準ずるのか

太田議員

村長は教育長の吹奏楽関係の行事への出席は私的なものではなく、準公



三上剛太郎生誕祭で閉会宣言を行なった祐川教育長（中央右側）

務的な扱いで認めると捉えて良いのか。

私的な活動もある

村長

青森県吹奏楽連盟の活動は「職務に専念する義務の免除（※）」を受けて行っている。全日本や東北の吹奏楽関係の活動は報酬が伴うものもあるため、私的な活動と捉えている。

教育の中心は村の子供たちでは

太田議員

全日本や東北、県など規模の問題ではなく、教育長は、佐井村の子供たちを中心において職務に専念していると言えるのか。村長は公務よりも吹奏楽関係の活動を優先しても良いと捉えているのか。

反省を

今後につなげる

村長

そういう捉え方ではない。いずれにしても要は本務に力を注ぐのか、吹奏楽関係の活動を優先するのかという話であり、今後、今日までのことを反省として、次につなげていきたいと考える。

保護者に同様の説明ができるか

太田議員

村長は保護者の前で今

話したことと同じことを説明できるのか。

説明はできる

村長

説明はできると思っている。私的に全国や東北などに行くことについては、教育長としての仕事がある場合はあまりふさわしくないと捉えているし、本人にも話をしている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

教育長は、法律または条例に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。

※教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

教育長が研修や健康診断などを受けるため職務に従事しない場合は、あらかじめ佐井村教育委員会またはその委任を受けた者の承認を得て、その職務に専念する義務を免除されることがある。

反対討論

太田議員

村では、今年度予定していた補助金を使った小中学校へのエアコン設置を見送り、2棟計画していた教員住宅を1棟に変更しています。積算や準備・計画不足によって、子供たちや先生方の不利益が生じていますが、これは人事異動などによって教育委員会内で担当者が変わったことなどが直接の原因ではなく、教育長が組織の長としての責任をきちんと果たしていないことが大きな原因と考えます。

先ほどの質疑の内容を含め、このような現状から、私は現教育長の再任には同意できません。

賛成討論

川畑議員

私は、祐川氏が教育長となつてから、これまでの佐井村の教育現状を見た時、非常に厳しいものがあると感じています。

しかし、祐川氏には先ほどの質疑で指摘された部分を重く受け止めてもらい、責務を果たしていただきたいと思ひまして、賛成いたします。



坂井文明議員

シイライン(株)の佐井く青森航路 主体性を持った考えを確立すべき

村長 — メリットやリスクを十分把握する

坂井議員

9月に開催された連合審査会の際、山崎社長から「造船に伴う借入金の返済が終わる3年後をめぐりとした航路のあり方が役員会で話し合われた」と報告されているが、

航路の判断はあくまで会社

村長

航路についてはあくまでも会社の判断によるが、

具体的な議論はされていない

村長

役員会で具体的な議論はされていない。借入金完済後の会社のあり方について、今から考えるべきとの提案はしている。

いつ判断するのか

坂井議員

村長は、近いうちに航路の存続か廃止かの決断

村長の決断が重要では

坂井議員

会社の判断よりも、離

島航路の対象地域を抱えた村長の決断が重要ではないか。早期に主体性を持った考えを確立すべきである。

村の意見を発信する

村長

どちらの場合でも、メリットやリスクを十分把握し、意見を発信したい。

赤字経営改善も限界では

坂井議員

経営改善に努めているとの報告を毎年受けているが、会社の赤字は続いている。もはや改善が見込める状態ではないのではないか。

努力するも成果が上がらず

村長

努力しても、大きな成果が上がっていない状況である。今後の役員会で意見を述べていく。

住民の意見を聞くべき

坂井議員

この離島航路は生活航路であるが、改めて対象地域の住民の意見を聞く必要があるのではないか。

懇談会を実施する

村長

懇談会を実施し、状況把握に努める。仮に航路が廃止になった場合の交

対象地域の住民に配慮した対策を

坂井議員

公共交通機関のない地域、移動手段のない高齢

交通弱者へ配慮し対応する

村長

いわゆる交通弱者へ配慮した対応をしたい。



ポラスターを利用し、お盆に帰省する方々も多い

旧福浦小中学校の利活用計画

中間報告に対する住民の理解は

村長 — 計画に対する異論はない

坂井議員

調査を委託している博報堂から、ホテルをベースとした中間報告がされている。福浦地区の住民の理解は得られているか。

参加者からの異論はなかった

村長

住民説明会には地区総代ほか2名が出席し、おむね異論はないとのことであった。

住民の意見は反映されているか

坂井議員

中間報告に地元住民の意見は反映されているか。

団体を対象にアンケートを実施

参事・総合戦略課長

住民一人ひとりには、意見を伺っていない。地区会や芸能保存会等の団体にはアンケート調査を実施したが、特に希望は出されなかった。

リゾート地に開発するのか

坂井議員

中間報告書の内容は、富裕層を対象とした高級ホテルを中心に、将来的には福浦漁港内に栈橋を設置しクルーズ船を停泊させるなど、リゾート開発を見込んだ中間報告であったが。

様々な可能性を検討する

村長

提出された中間報告書、これから提出される最終報告書をもとに、様々な可能性を検討しながら最終判断をしたい。

特に校舎は、学校のイメージを損なわず、木造の外観を活かしたものが望ましい。

村の意見を反映しているのか

坂井議員

村の方向性を示したう

えで調査を委託したのか。

村の意見は述べていない

村長

村の意見は述べず、白紙の状態で調査を委託している。

案が不採用なら問題にならないか

坂井議員

最終報告書の内容をもとに検討した結果、いずれも不採用となった場合、計画に問題があったとされるのではないかと。

前向きに捉えてほしい

村長

村の発展を期待した取り組みであり、前向きに捉えていただきたい。

现阶段での懸念は

坂井議員

中間報告を受け、今の段階で懸念されることは

あるか。

長崎での取り組み参考になるか不安

村長

長崎県五島列島での取り組みを参考に中間報告書が作成されている。気候も違う佐井村で同じように対応できるか、公募した時に応募する事業者があるか、考えれば不安なことばかりである。

しかし、村の将来を考え、可能性がある限り挑戦すべきと考えている。

慎重に判断すべき

坂井議員

地域の皆さんが背を向け、禍根を残すような事業であってはならない。急がず、慎重に判断すべきと考えるが。

じっくり検討する

村長

多くの皆さんの意見を拝聴し、じっくり検討したうえで方向性を決めたい。



グラウンドに設置されたグランピング用テント (奥がホテルとレストランを備えた旧校舎)



豪華な設備があり、地元食材の料理が食べられる (長崎県五島市 ノルディスクヴィレッジ)



根岸浩則議員

古佐井川上流に浸食や倒木 適切な維持・修繕を

村長 — 関係機関に要望している

根岸議員

近年、地球温暖化の影響などから異常気象、自然災害が多発化していることを踏まえ、環境の変化に対応した基盤整備が求められている。

村長は、古佐井川上流（佐井・菓研線側）の浸食や倒木の状況を把握しているか。

報告を受けている

村長

担当課から随時報告を受けている。

水害経験者から不安の声がある

根岸議員

水害（昭和50年豪雨災害（※））を経験した方々



船により救助が行なわれた大佐井仲町の様子【昭和50年豪雨災害】

から不安の声を伺っているが、村長は現場を確認したのか。

管理機関に整備を要望

村長

大雨の時に一度現場を確認している。

県管理部分の河川については、県への要望書を作成している。

林野庁管理部分の河川

については、下北森林管理署及び国有林関係市町村連絡協議会の場において、整備の要望を行なっている。

県・県民局に報告している

産業建設課長

県に対し、焼山橋から

下流の2百メートルについて、護岸洗掘（※）の改修事業を要望している。

また、細川建設㈱の旧採石場付近の洗掘が見られる箇所については下北地域県民局も把握しており、現場を確認し対応する予定である。

要望は毎年か

根岸議員

県管理及び林野庁管理部分に対する要望は、毎年行なわれているのか。

毎年度行なっている

産業建設課長

毎年度行なっている。

要望の進捗状況は

根岸議員

要望に対する進捗状況はどうか。

整備された部分もある

産業建設課長

実施されていない部分もあるが、継続して要望を行ない、対応してもらっている部分もある。

国の取り組み村への予算配分は

根岸議員

国では防災・減災・国

※ 昭和50年豪雨災害

昭和50年7月27日から28日にかけて、寒冷前線通過に伴う集中豪雨により、村内各地で地滑り災害が発生した。

古佐井川は護岸が決壊。大佐井橋は橋脚が折れるなどの被害のほか、広い範囲で住宅の1階部分まで浸水した。

※ 洗掘

激しい水の流れや波の影響により、川の岸や河床（海岸や海底）の土砂が洗い流されること。

土強靱化のための3か年緊急対策を決定し、すでに取り組みが始まっている。

佐井川の河川に対する予算配分はないか。

内示はない

村長

国土強靱化に関する予算の内示は今のところ来ていないが、今後も強力に関係機関に働きかけていく。



土砂が洗い流され、根元から倒れた杉の木（古佐井川上流）

焼山沢の状況は

根岸議員

古佐井川上流（佐井・焼山沢側）の状況を把握しているか。

護岸が工事されて
いない箇所がある

村長

焼山沢は、上流部が林野庁管理、下流部が村管理となっている。

村管理部分の一部に、

諸般の事情により砂防指定（※）がされていないため、護岸工事が実施されていない箇所がある。

砂防堰堤^{えんてい}付近
補修をしている

産業建設課長

焼山沢砂防堰堤（※）下の3百メートルから5百メートル付近に洗掘が見られたため、平成29年度から30年度にかけて大型

土のうを設置し、根継ぎ

工事（※）を実施している。

砂防指定されない
事情とは

根岸議員

村管理部分の一部における、砂防指定がされず護岸工事もできなかった諸般の事情とは何か。

地権者の同意が
得られていない

村長

当時の地権者の方から同意が得られず、砂防指定及び工事に至らなかった。

砂防指定の
実施はいつか

根岸議員

砂防指定及び護岸工事が実施されたのはいつか。

平成5年1月

産業建設課長

最終的に砂防指定がされたのは、平成5年1月

である。

再度協議すべき

根岸議員

だいぶ年数も経過しているため、再度協議してはどうか。

協議する予定

村長

地権者も変更となっていることから、再度協議する予定である。

村管理河川
維持・修繕計画は

根岸議員

村管理河川の維持・修繕等の計画はあるか。

計画はない

村長

現在、村管理河川の改修計画はないが、日常的な点検や、各地区からの要望を精査し、対応していく。

維持管理の計画
必要ではないか

根岸議員

現在、村では橋梁長寿命化計画、佐井村舗装維持管理計画等が策定され、工事が実施されているが、これに沿う形で河川にも維持管理計画が必要ではないか。

考えていない

村長

河川に関する計画の策定は、今のところ考えていない。

計画を
策定できないか

根岸議員

維持管理計画を策定しなければ、県からの補助金も交付されないと思われる。将来的に策定できないものか。

河川法が
適用されていない

産業建設課長

村管理の河川は、国・県管理の河川とは違い、河川法が適用されない。補助事業もないことから、計画策定の必要性はない。

※ 砂防指定（砂防指定地）

土石流や山崩れなどの土砂災害を防ぐため、「砂防法」に基づき砂防堰堤等の砂防設備が必要と判断される土地や区域。掘削・切土・盛土・土石の採取・立竹林の伐採等が禁止または制限される。

※ 砂防堰堤^{えんてい}

溪流等に設置される土砂災害防止のための「砂防ダム」。

※ 根継ぎ工事

柱や土台などの、腐ったり破損したりした部分を取り除き、新しい材料で継ぎ足す工事。

河床の洗掘により護岸の倒壊が心配される場合は、コンクリートなどで護岸の根（基礎部分）を深くする工法もある。



太田直樹議員

三上剛太郎生誕百五十年祭 小中学生の負担が大きかったのでは 教育長 — 負担の少ない発表内容とした

太田議員

生誕祭とプレイベントで村の小中学生が活動する場面が多々あったが、小中学生の負担は大きくなかったか。

また、プレイベントを4回も行った理由は。

プレイベントは
機運醸成のため

村長

平成26年6月の議定で赤十字の里づくり事業が進展していないと指摘があり、標語コンクールの実施や標柱に関する助言を受けた。本年度の生誕祭への機運醸成を図るためプレイベントを4回実施した。結果、大いに醸成が図られた。プログラムについては

学校と協議し、負担が生じないように配慮した。

機運の醸成
どう判断するのか

太田議員

どのような変化・現象をもって機運の醸成が図られたと判断するのか。

また、各小中学校では約2週間前から毎回学習時間や部活動の時間を削って発表の準備をしてきた。それでも学校や子供たちの負担が生じないように配慮したと言えるのか。

参加者の話で
判断できる

教育長

会場にお越しいただいた方々のお話から、十分に意識の高揚と醸成が図

られたと感じている。イベントはカウントダウンの意味もある。

各学校長も委員を務める実行委員会で協議し、児童生徒に負担の少ない内容で発表をお願いした。

イベントに要した
経費の総額は

太田議員

教員の働き方改革の中で、学校現場では授業時の確保に苦慮している。教職員、児童生徒の声から、今回は学校への負担は大きかったと言える。

今後、村の行事やイベントに小中学生が関わる時、この検証結果をもとに負担軽減や授業時数の確保につなげていただきたい。

4回のプレイベント及

び生誕祭に掛かった経費の総額は。

「教育と福祉の人」である三上先生の功績を本

当の意味で讃えるならば、イベントやCD制作等ではなく、子供の学びの補助やお年寄りのために使った方が、三上先生の志に寄り添うのではないか。

生誕祭には
827万円

村長

プレイベントで合計699万円、生誕祭で827万円を要した。CDは三上先生の功績を讃えるとともに赤十字精神の啓発と高揚を図るためと、生誕祭を開催した証の一つとして制作した。

経費は生誕祭関連事業

費として特化したものであり、それぞれの関係予算で教育や福祉に対応している。

三上先生の
望む形と考えるか

太田議員

5年間で約1500万円が支出されている。生誕祭全体の経費を削減することは、村の財政を考

えても必要なことである。生誕祭事業を教育や福祉に関連付け、一般財源にプラスして手厚く支援することは、生誕祭事業の本質に沿うものである。

三上先生がご存命ならば、自らの功績を讃えてもらうよりも、未来ある子供たちと、これまで佐井村を支えてくれたお年

無駄ではないと
考える

村長

これらの経費は無駄に支出したものではない。教育や福祉については、それぞれ必要な事業を実施している。



生誕祭に合わせてアルサス2階で開催された特別展

牛滝小中学校 入学予定児童生徒ゼロ

学校存続を検討せよ

教育長 — 地域の方々が納得できる形を取る



3人の中学生による学芸会はじめのあいさつ (令和元年10月26日)

太田議員

今年度、牛滝小中学校の在校生は中学2年生の3人のみである。今のままだと来年度以降児童生徒数が0になる。

学校や地域に対し、行政はどのような今後のビジョンを持つて支援しているのか。学校や地域任せになつていないか。

明確なビジョンは示せない

村長

明確なビジョンはこの場で示すことができない。この状況は以前から危惧されており、平成27年度から5回にわたつて「適正な学校規模に関する地区懇談会」を開催し、地区と意見交換している。

今年度は2月に実施し、方向性を見出したいと考えている。

地区懇談会の状況は

太田議員

緊急の課題に対して、今の時点で明確なビジョンを示せないとはどういうことなのか。これまでの5回の地区懇談会に何人が参加し、どのような協議が行われてきたのか。

休校・閉校には反対の意見が多い

教育長

地域の方々の意見を聞き、休校または閉校の判断をする。昨年度までは長時間の通学を理由に閉校反対の意見が多かった。

懇談会は5回開催

生涯学習課長

地区懇談会には、平成27年は6人、28年3月は5人、28年9月は6人、29年は12人、30年は3人が参加した。

5回の懇談会意見の変化は

太田議員

平均の参加者が約6人、直近の懇談会参加者が3人。これで地域との意見交換が図られたと言えるのか。また、1回目と5回目では地域の意見に変化はなかったのか。

これまでの意見に変化はない

教育長

特に意見に変化はなかった。「福浦にも行っているのか」「佐井小中への統合には反対」「学校を残してほしい」「通学が大変だ」等の意見が出ていた。

いずれにしても教育委員会主導ではなく、あくまで地域の方々が納得できる形で進めていく。

選択肢を示し意見集約をすべき

太田議員

地域の意見を優先するのはもつともだが、地域住民もある程度の選択肢を準備してほしいのではないかと。行政側で休校・閉校・存続などの選択肢を準備し、住民の意見を集約すべきではないか。

選択肢を示すことは可能

教育長

選択肢を示すことは可能。牛滝地区の事情も変わってきているので、協議しながら進めていく。

学校の存続に向けアドバイス受けよ

太田議員

これまでの行政側と教育委員会からの説明で、

行政側と学校、地域の連携が図られていないように感じる。もう一度学校や地域と意見交換を行ない、不登校や障がいのある児童生徒の受け入れなどを含めて、存続に向けて県教委のアドバイスを受けるなどして、検討してはどうか。

フリースクール等県内に前例がない

村長

現時点で、牛滝中学校は令和2年度末をもって休校または閉校にならないを得ない状況にある。学校側からは記録誌の制作などの要望も寄せられているので支援したい。

また、下北教育事務所からは、「小中学校の存続と地域活性化を図るためフリースクール等の制度を活用している学校もあるが、受け入れには地域の協力が不可欠となり、青森県内では前例がない」とのことであった。

空き家対策について（平成30年12月定例会）

対策が進展していない



長い間無人の家屋。塗装がはがれ、煙突にはツタが絡まっている

坂井議員

平成30年12月定例会において、特定空家と思われるものが40軒ほどあるとの答弁がされているが、もっと多いのではないかと考えている。

総合戦略課長は、今後さらに調査し、空家等対策協議会で判断するとし

ていたが、その結果は。

調査結果を
分析している

参事・総合戦略課長

現在、昨年実施された調査の結果分析等を行なっており、新たに特定空家と思われるものの追加は確認できていない。

調査は3年前だが

坂井議員

3年前に空き家の調査を実施し、その後1年間調査しても何も進展がないということか。

3軒の調査を実施

参事・総合戦略課長

昨年、3軒の空き家の所有者及び関係者に意向調査を実施している。今後も特定空家と思われるものについて集中的に対応していく。

協議会の開催は

坂井議員

空家等対策協議会は開催されているか。

今年度は
開催していない

参事・総合戦略課長

今年度はまだ開催していないが、その3軒につ

早期に開催すべき

坂井議員

1年経過しても、全く進展していない印象を受ける。仮に事故等が発生した場合、村が責任を問われる可能性も考えられるため、早期に協議会を開催すべきである。

対策の遅れを反省

村長



無人となり、村が寄贈を受けた旧若山家（大佐井）

現在は「日本で最も小さくかわいい漁村づくり推進プロジェクトチーム」の活動拠点『プロジェクトハウス』となっている

電気柵の設置状況について（令和元年9月定例会）

農作物被害対策を

竹内典和議員

先般の9月定例会一般質問において、現在までの電気柵の設置状況について質問した。

産業建設課長は「総延長8万メートル」と答弁したが、11月1日発行のさい議会だよりで「総延長2万メートル」と訂正されているのはなぜか。

9月の答弁を訂正**産業建設課長**

当日の私の答弁に誤りがあったため、訂正し、お詫びする。

被害対策に**取り組むべき****竹内典和議員**

村長から、電気柵設置事業等について、令和4年度までの計画を1年間延長する考えであるとの答弁もあった。

今後もサル、クマ、カモシカ等による農作物の被害対策にしっかりと取

取り組むべき。

しっかりと対応する**村長**

被害を受けた農家の方、特に高齢の方からの悲痛な訴えが毎年届いているため、しっかりと対応していく。



サルは食べ物を求めて冬でも里に下りてくる



畑を守る電気柵（磯谷地区）

陳情書の審査結果

12月定例会では、1件の陳情書を受理し総務文教常任委員会で審査しました。

日米地位協定の抜本改定を求める陳情書

【付託委員会】 総務文教常任委員会**【陳情者】** 青森県平和委員会 代表 阿部喜美子**【陳情の趣旨】** 日米地位協定の抜本改定を求めること。**【審査結果】** **採択****【理由】** 日米地位協定は他国と比べても厳しいものとなっている。米軍の戦闘機による墜落事故及び燃料タンクの投棄などの事案が発生しているほか、飛行訓練による騒音被害などがあることから、管理権の制限などを規定している日米地位協定の抜本的な改定に取り組む必要があるため。**【意見書】** 「日米地位協定の抜本改定を求める意見書」を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣に提出しました。

産業建設
常任委員会

旧福浦小中学校を視察



校舎2階部分



担当の総合戦略課から説明を受けた



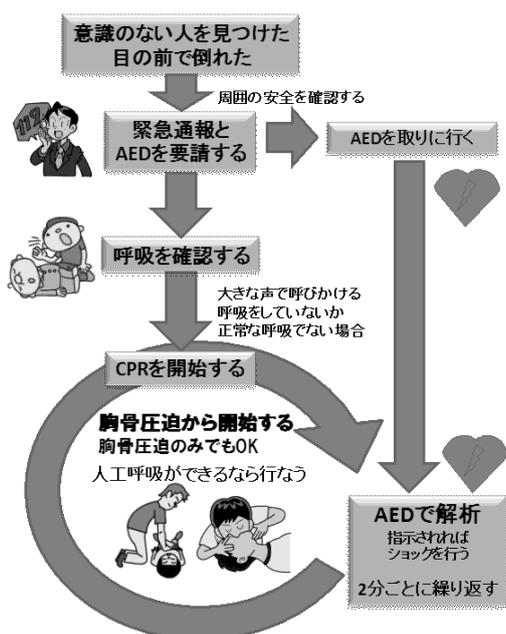
木製の梁が見える体育館



当時のままの教室

12月2日（月）、産業建設常任委員会の調査活動として、利活用が計画されている旧福浦小中学校を視察しました。
一部に雨漏りなどが確認されたものの、木造の校舎は柱がしっかりとっており、有効に活用すべきものと感じられました。

救命講習会を受講



1月10日（金）、消防センター2階で「救命講習会」を受講しました。
議長はじめ総務文教常任委員会・産業建設常任委員会の全委員がAEDの使い方とAEDを使用した心肺蘇生法を学びました。

レポート

住民参加の議会を考える

副議長 坂井文明

10月30日、青森県町村議会議長会が主催する正副議長・事務局長研修に議長と共に出席した。

はじめに、青森県町村議会議長会 石戸会長より、

この度の台風19号の被害者へ哀悼の意が表された。

また、地方分権の進展により、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重

くなってきている。町村議会においては、全国的な人口減少や高齢化の影響により議員のなり手不

足が進行している。今後、地方議会は自主的な取組みを積極的にを行い議会の魅力を高めて信頼を得る

とともに、正副議長は今後、議会の活性化や議会改革等に積極的に取り組んでいただきたいとのあ

いさつがあった。

この後、明治大学政治経済学部地域行政学科長 牛山久仁彦教授を講師に

迎え、「議員の報酬・定数と住民参画を考える」と題した講演が行なわれた。

憲法上の規定により地方公共団体には必ず議会を置くことになっている。地方公共団体の長並びに議員は直接選挙をするという二元的代表制である。

1878年府県会規則に初めて議会のルールが定められており、二つの代表が議場で議論をしながら政策を磨き合う仕組みが、首長と議会の二元的代表制である。

自治体議会をめぐる状況は非常に難しくなっていることから、議会活動を活性化し議員の活動量を増やしていくことが必要であるほか、住民が参

加しやすく関心を持ちやすい議会を作っていくことが必要であり、それを前提に報酬額や定数を決めていくことが大切である。

議員報酬の問題は、住民が自らの町村議会をどうするかという根本的な問題であり、議会についての住民の理解を促進し、議員活動を担って行けるだけの報酬のあり方を検討する必要がある。今後は、議員の役割と活動に重点をおいた報酬のあり方を、各町村の状況に応じて具体的に検討することが求められる。

①本会議や委員会等の公務への出席だけではなく、執行機関が把握することの難しい多種多様な住民の声を日々の議員活動で把握すること。

②特定の支持者や利益団体の個別具体的な利益を議会の場で反映させるのではなく、地方公共団体全体における優先順位の高い意見や要望を反映させること。

③少数意見を尊重したうえで表決を行なうこと。

④政治倫理に則り、住民の範たる行動を行なうこと、など、基本事項を確

レポート

議員力アップ

基礎講座を受講

派遣議員 議員 太田直樹

11月13日、宮城県仙台市で開催された議員力アップ基礎講座に議員・議会の権利・権限を受講した。

議員の主な役割や責務として、

①本会議や委員会等の公務への出席だけではなく、執行機関が把握することの難しい多種多様な住民の声を日々の議員活動で把握すること。

②特定の支持者や利益団体の個別具体的な利益を議会の場で反映させるのではなく、地方公共団体全体における優先順位の高い意見や要望を反映させること。

③少数意見を尊重したうえで表決を行なうこと。

④政治倫理に則り、住民の範たる行動を行なうこと、など、基本事項を確

認した。

また、表決権は議会に付与された権限ではあるが、行政全てに該当するものではなく、基本的なもの、重要なものに限られている。

条例の制定や廃止については、対象を広げる「横出し条例」や法的効果をさらに重くする「上乘せ条例」などがある。

条例案の提案権は議員と長の両者にあるが、大半は長から提案されている。予算の議決権については、長から提案された大半が可決されるが、否決されることもある。予算を可決する権限を有する議員の責務は重い。また、予算以上に決算においては、議員のチェック機能を十分に働かせることが重要であるとのことであった。

短時間の講義ではあったが、受講者が私を含め全国から5名だけだったこともあり、講義の間でも受講者が講師に質問をしたり、自分の所属する自治体や議会の現状を発表し合ったりできた。

講義は議員にとって基本的なことが多かったが、議員1年目の私にとっては大変有意義な内容であった。また、講義をとおして地方自治法をもっと深く学習し、議員活動に生かす必要性を強く感じた。

このような研修の機会を与えられたことに感謝し、これからの日々の議員活動・自己研鑽に励みたいと考える。

全国過疎問題シンポジウム 2019 in あおもり

派遣議員 議員 根岸浩則

10月31日～11月1日、青森市で開催された全国過疎問題シンポジウム2019 in あおもりに出席した。

木村俊昭氏による基調講演は軽快な語り口調で始まった。地域創生に携わった実績ゆえ説得力に満ち溢れており、成功の方程式には的確な自己分析が重要であると、グラフを用いて重要性を強調した。

戦略を実践するにあたりリーダー・プロデューサー人財（ひと）の養成と定着が地域創生には欠かせない。地域が輝きを取り戻すには、まず、自ら知り気づき実践行動し知識を知恵としてお互いに輝くこと。情熱を持ち「できない」を「できる！」に変え構想を実現することが重要であることを感じた。

2日目は、過疎地域自立活性化優良事例発表団体総務大臣賞受賞した「プロジェクトおおわに事業協同組合」を視察した。

大鰐町民の有志で発足した町おこしグループ「OH!! 鰐元気隊」は、かつての賑わいを自分達の手で取り戻し、街を再生させようと、地域資源のブランド化などに取り組んだ。

町や組合と協力し栽培施設を設置。後継者不足に悩んでいた「大鰐温泉もやし」を残すため、もやし農家を目指す若手生産者の自立をサポート。もやしは7割を地元、3割を首都圏などで販売して町への集客を図るなど、他の地域も参考にすべきブランド化の成功事例となっている。

また、元気隊は会社を

温泉水と熱を利用し土耕栽培されている大鰐温泉もやし



組織し、日帰り温泉施設を備えた地域交流センター「鰐C.O.M.E」の指定管理者となり、スタッフの意識改革や県内企業との連携企画などで、施設の赤字経営を立て直した。大鰐町には「人生を賭けて」と言い切って、まちづくりと人づくりに取り組んでいる人たちがいる。同じ悩みを抱えた地域のお手本になろうと高い志を持って行なう様々な取り組みには、覚悟を感じた。

派遣議員 議員 太田直樹

10月31日～11月1日、青森市で開催された全国過疎問題シンポジウム2019 in あおもりに出席した。

東京農業大学木村俊昭教授による基調講演では、自分の村の産業・歴史・文化をまず調べて磨きをかけてること、子供たちに村に愛着を持たせること、自分の村の強みを生かして物語をつくること、地域創生の第一歩である。また、「まち育て」と「ひと育て」を関連付けた内容が印象的だった。

地域の食・文化・人を育む『農山漁村』を守るべく経済を回して維持・発展する仕組みづくりをテーマとしたパネルディスカッションでは地域で人を育てたり、外から新しい人が入ってきやすい環境をつくったりすることが大切だと感じた。

佐井村の現状に置き換えて活性化の参考になる発表が多く、有意義な研修となった。

レポート

東京佐井同郷会に出席

派遣議員代表 議員 宮川 尚

11月16日、東京都ホテルグランドヒル市ヶ谷で開催された令和元年度東京佐井同郷会に、議長と共に出席した。

会場後方に佐井村漁業協同組合の海産物、加工品の販売コーナーが設けられたが、開宴前にはすでに8割ほどの商品が売れたという。



お土産を手にした参加者

村長ほか職員、議会議員、佐井村漁協の役員を含め65人ほどの参加があった。参加者は関東周辺に居住する方が中心であつたが、郷土料理の煮しめを作って八戸市から参加された方もいた。

奥本会長のあいさつ、樋口村長の村の近況報告、来賓の東京青森県人会

塩谷事務局長、佐井村観光大使（月刊コロナブス編集長）古川氏の祝辞に続き、竹内議長の乾杯で開宴となつた。

会場内では、村の様子を収めたDVDが映され、各テーブルでは、その映像を見ながら佐井の話題で盛り上がり、再会を喜んでいた。

最後に万歳三唱を行い、またの再会を誓い、閉会となつた。

3年ぶりの出席だったが、35年ぶりに再会できた方があり、当時の思い出話に夢中になり、時間を忘れるほどだった。今後も本会の活躍を願いたい。

レポート

防災避難道路整備を要望

大間原子力発電所対策特別委員会 委員長 竹内 典和

11月21日、大間原発三ヶ町村協議会による要望活動のため、県庁を訪問した。

富岡副会長（風間浦村長）及び樋口副会長（佐井村長）から三村知事へ「防災避難道路の整備促進について」の要望書を手交し、三村知事及び県土整備部長から、下北地域広域避難道の進捗状況についての説明がされた。

知事との意見交換の場では、樋口副会長（佐井村長）から県道葉研（佐井線が令和2年に、県道川内（佐井線は令和3年の完成という）ことで、これらの道路が通年通行となると経済、観光面においても大きな効果が期待できる。大間原発の有事の際に大間以南の避難用

道路としても大きなものがあると思っており、そのためにも奥戸の直角カーブなど狭隘な箇所を早期に解決していただきたいとの話があつた。

竹内議長から新井県土整備部長に対し、先般の町村議会議長会の「知事を囲む行政懇談会」でも色々説明を受けたが、新年度ほどの程度の調査費



道路整備の促進を三村県知事に要望



昭和・平成・令和をつつなぐ

(後列) ^{さら}沙羅さん(平成22年生まれ) ^{りほ}里帆さん(平成19年生まれ)
 (前列) ^{しんたろう}竹内伸太郎さん(昭和60年生まれ) ^{たお}太勇くん(令和元年生まれ) ^{えりか}絵里果さん(昭和61年生まれ)

元 号が改まった2019年。6月30日、令和生まれの佐井つ子が誕生しました。

古佐井に住む竹内伸太郎さん・絵里果さんご夫妻の第3子「太勇くん」です。

設備関係の会社で働く伸太郎さん、むつ市出身の絵里果さんは、平成19年に結婚。第1子の小学校入学を機に、地元である古佐井に引っ越してこられました。

長女の里帆さんは、4月から中学生。お母さんから「里」をもらい、大海原を走る帆船のように優雅でたくましく生きてほしいとのことで、「りほ」卓球をがんばる次女の沙羅さんには、沙羅双樹の花のように人々を笑顔にし、人々を癒せるような存在になってほしいとの思いで「さら」と名付けたそうです。

そして、長男の太勇くん。お父さんから「太」をもらい、何事にも前向きに取り組み、活気にあふれ、人々から尊敬されるような人という意味のある「勇」で「たお」と決めたとそうです。

太勇くんは子供番組でよく聞く「パプリカ」が好きなようで、テレビから曲が流れてくると、よく笑うのだそうです。早くお姉ちゃんたちとダンスを踊りたいのかもしれないね。

1月の寒い時期におしゃましましたが、竹内家の子供たちはかぜなどひかず、元気に育っているそうです。3人も健康で、明るく素直に育ってほしいというのが、ご夫妻の願いです。

村では、子育て家庭を支援するため、子供の医療費は無料。保育料を無償化。出産祝い金の支給などに取り組んでいます。が、「小さな子供でも安心して遊べる公園が近くにあるれば良いと思う」と絵里果さん。

子供はご両親にとって大切な存在ですが、地域にとっても宝物です。子供たちが健康やかに育つお手伝いを、行政・議会が協力して取り組んでいきたいと思えます。

◆編集後記◆

令和2年の新年を迎えられ、皆様には健やかにお過ごしのことと思います。

さて、12月定例会では2件の追跡質問が行なわれ、一般質問には3名が登壇。同意案件についても活発な議論が交わされました。

シライインのゆくえ、空き家対策、牛滝小中学校への対応など、今後も注目される案件ばかりです。

今後の広報も、どうぞお楽しみに。

(川畑)

議会広報編集委員会

- 委員長 根岸 浩則
- 副委員長 太田 直樹
- 委員 山口 捷夫
- 委員 川畑 勲夫
- 委員 坂井 文明